

平成27年度における美馬市人事行政の運営等の状況の公表

「美馬市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成27年度における本市の人事行政の運営の状況を公表します。

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況（平成27年度）

区 分	受験者数	採用者数
行政事務(A)	90人	10人
行政事務(B)	8人	2人
行政事務(C)	3人	0人
保育士・幼稚園教諭	20人	4人
管理栄養士	9人	1人
学 芸 員	3人	1人
調 理 員	7人	2人
計	140人	20人

(2) 退職者の状況（平成26年度）

定年退職	24人
勸奨退職	6人
その他	2人
計	32人

(注)採用者数は平成28年4月1日採用者です。

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成26年	平成27年			
一 般 行 政	議 会	4人	4人	0人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 欠員不補充 ・ 業務増加による増員
	総 務	75人	75人	0人	
	税 務	16人	15人	△1人	
	民 生	101人	104人	3人	
	衛 生	19人	19人	0人	
	労 働	0人	0人	0人	
	農 林 水 産	22人	20人	△2人	
	商 工	11人	10人	△1人	
	土 木	24人	24人	0人	
	小 計	272人	271人	△1人	
特 別 行 政	教 育	69人	63人	△6人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 欠員不補充 ・ 業務増加による増員
	消 防	55人	66人	11人	
	小 計	124人	129人	5人	
公 営 企 業 等	水 道	15人	14人	△1人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 欠員不補充 ・ 欠員不補充
	そ の 他	25人	24人	△1人	
	小 計	40人	38人	△2人	
合 計	436人	438人	2人		

(4) 年齢別職員数の状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

区分	20 歳 未満	20 歳 ～ 23 歳	24 歳 ～ 27 歳	28 歳 ～ 31 歳	32 歳 ～ 35 歳	36 歳 ～ 39 歳	40 歳 ～ 43 歳	44 歳 ～ 47 歳	48 歳 ～ 51 歳	52 歳 ～ 55 歳	56 歳 ～ 59 歳	60 歳 以上	計
職員数	人 5	人 22	人 55	人 39	人 26	人 43	人 42	人 58	人 40	人 45	人 60	人 3	人 438

2. 職員の人事評価の状況 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

地方公務員法の改正に伴い、平成 28 年度から人事評価を実施します。評価は、その職務を遂行するに当たり発揮した能力と挙げた業績を、評価基準・設定された目標に照らし、「能力評価」と「業績評価」の両面から評価します。

評価結果は、人事管理の基礎として、適材適所の人材配置や人材育成さらには組織パフォーマンスの向上等に活用します。

- 評価期間：毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日 (能力評価・業績評価とも)

3. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成 26 年度普通会計決算)

区分	住民基本 台帳人口 (26 年度末)	歳出額 A	実質 収支	人件費 B	人件 費率 B/A	(参考) 25 年度の 人件費比率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
26	31,321	23,200,444	437,156	3,493,212	15.1	17.0

(2) 職員給与費の状況 (平成 26 年度普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				1 人当たり の給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
26	396	1,475,968	235,046	572,359	2,283,373	5,766

(注) 職員手当の額には、退職手当を含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一 般 行 政 職	43.3 歳	333,800 円	396,000 円
技 能 労 務 職	49.3 歳	332,400 円	344,861 円
教 育 職	43.9 歳	337,300 円	354,485 円
消 防 職	33.4 歳	256,300 円	293,822 円

(4) 職員の初任給の状況 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

区 分		美 馬 市	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	142,100 円

(5) 職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

区 分	美 馬 市	国
期末手当	2.6 月分	2.6 月分
勤勉手当	1.5 月分	1.5 月分
加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置あり	

イ 退職手当 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

	自 己 都 合	勸 奨 ・ 定 年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
加算措置	定年前早期退職特例加算 (3%~45%)	

ウ 扶養手当 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

扶 養 親 族	配 偶 者 あり	配 偶 者 な し
配 偶 者	13,000 円	
1 人 目	6,500 円	11,000 円
その他扶養親族	6,500 円	6,500 円
15~22 歳の子の加算	5,000 円	5,000 円

エ 住居手当 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

区 分	支 給 月 額
借 家 借 間	家賃の額に応じて支給 (最高支給限度額 27,000 円)

オ 通勤手当 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

	支 給 月 額
自動車等 の使用者	片道の使用距離が 2km 以上 60km 未満の職員に 2,000 円から 23,600 円を支給 片道の使用距離が 60km 以上の職員に 24,500 円を支給

(6) 特別職の報酬等の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区分		給 料	月	額 等
給 料	市 長	807, 500 円 (850, 000 円)	期 末 手 当	(26 年度支給割合) 3.1 月分
	副 市 長	646, 000 円 (680, 000 円)		
	事業推進監	646, 000 円 (680, 000 円)		
報 酬	議 長	395, 000 円		(26 年度支給割合) 3.1 月分
	副 議 長	345, 000 円		
	議 員	315, 000 円		

(注) () 内は、減額措置を行う前の金額です。

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（標準的なもの）（平成 27 年度）

1 週間の勤務時間	38 時間 45 分
1 日の勤務時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
休憩時間	正午から午後 1 時まで

(2) 休暇等の取得状況（平成 26 年 1 月 1 日から平成 26 年 12 月 31 日まで）

年次有給休暇平均取得状況	8.5 日
介護休暇取得者数	0 人
育児休業取得者数（平成 26 年中に新たに取得した者）	5 人

(3) 主な特別休暇（平成 27 年 4 月 1 日現在）

種 類	付 与 日 数
骨髄液提供のための休暇	必要とする期間
ボランティア休暇	5 日以内
結婚休暇	7 日以内
育児時間	1 日 2 回、1 回につき 1 時間
妻が出産する場合の休暇	分べんの日の後、2 週間目まで 3 日以内
子の看護のための休暇	1 年に 5 日以内(子が 2 人以上の場合 10 日以内)
父母、配偶者、子の祭日	2 日以内

5. 職員の分限処分及び懲戒処分の状況（平成 27 年度）

(1) 分限処分の状況

処 分 の 内 容	処分した職員数	処 分 の 事 由
免 職	0 人	
休 職	2 人	心身の故障
降 任	0 人	
降 給	0 人	

(2) 懲戒処分の状況

処 分 の 内 容	処分した職員数	処 分 の 事 由
免 職	0 人	
停 職	0 人	
減 給	0 人	
戒 告	0 人	

6. 職員の研修の状況

(1) 本市主催の研修（平成 27 年度）

研 修 名	受 講 者 数
新規採用職員研修・ビジネスマナー研修	21 人
ハラスメント・メンタルヘルス研修	457 人
健康増進研修	237 人
人事評価導入研修	310 人
人事評価者研修（5 月・1 月）	105 人

(2) 徳島県自治研修センター等主催の研修（平成 27 年度）

研 修 名	受 講 者 数
課長級研修	17 人
課長補佐級研修	12 人
係長級研修	8 人
新規採用職員研修（前期・後期）	45 人
市町村税務研修	5 人
市町村職員研修 I	7 人
ハードクレーム研修、パソコン研修、新地方公会計研修、 地方公営企業会計実務研修	10 人
メンター養成講座、簿記講座、契約実務講座、法制執務講 座、民法講座、徳島経済講座、人権啓発推進講座	17 人
地方公営企業監査のための新会計基準のポイント、複式簿 記講座入門（日本経営協会）	3 人

(3) 派遣研修その他

研 修 先	派 遣 者 数
自治大学校	1 人
国土交通省派遣研修	1 人
徳島県後期高齢者医療広域連合	1 人
徳島県派遣研修	1 人

7. 職員の退職管理状況

地方公務員法の改正に伴い、平成 28 年度から退職管理の適正を確保することが義務付けられています。

- 規則で指定する管理職であった職員が退職後、営利企業等に再就職した場合には、離職後 2 年間、再就職情報を任命権者に届け出る義務があります。
- 営利企業等に再就職した元職員が、離職後 2 年間は、離職する 5 年前の職務に関して、現職員へ働きかけをすることを禁止します。

8. 職員の福祉及び利益の保護の状況（平成 27 年度）

（1）制度ごとの加入団体の状況

区 分	加 入 団 体
福 利 厚 生 制 度	・ 徳島県市町村職員互助会 ・ 徳島県教職員互助会
共 済 制 度	・ 徳島県市町村職員共済組合 ・ 公立学校共済組合徳島支部
公 務 災 害 補 償 制 度	・ 地方公務員災害補償基金徳島県支部

（2）健康診断の状況

区 分	受診者数
定期健康診断	366 人
人間ドック	267 人

（3）措置要求・不服申立ての状況

勤務条件に関する措置の要求の状況	0 件
不利益処分についての不服申立ての状況	0 件